

2020年5月7日

2019年度入学のSP1学生の皆様へ

早稲田大学
国際教養学部長
池島大策

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に際し、海外留学に参加を予定されている国際教養学部学生の皆様には、大変ご心配をおかけいたしております。感染地域の拡大、またその長期化に鑑み、本学部では、留学センターと緊密に情報を共有し、今後の対策について、多くの側面を想定しながら、協議を行って来ました。

5月7日付で留学センターより2020年度秋出発のプログラムを中止とする3つの条件が皆様にメールで送信されております。これによりますと誠に残念ながら多くの留学プログラムが中止となるものと想定されます。この状態で1年間の留学を卒業の要件とすることは非常に困難なことと考え、本学部としても苦渋の決断ではありますが、留学センターと協議し、慎重に検討した上、下記の特別措置をお伝えいたします。

2019年度入学（春学期および秋学期）のSP1学生（日本語を母語とする留学が卒業要件となる学生）は、在学中に一年間または半年間留学することが望ましいが、現在の世界情勢に鑑み、留学を卒業要件とはしない。

*この特別措置は**2019年度**に入学した学生が対象となります。2018年度以前に入学し、2020年度秋からの留学派遣予定の学生については、国際教養学部事務所までご相談ください。

一年間の留学を卒業の要件とすることは本学部の特色ある強みであり、学生の皆様は大きな期待を持って留学先を選んだことと存じます。今回は想定外の緊急事態を受け、やむを得ずこのような特別措置となりましたことは学部長としても誠に残念な思いです。また、留学の年度をずらし、3年次からの留学とする考え方もありますが、皆様の4年間の学修計画やキャリアプランを考慮すると「卒業要件」にはできないと判断させていただきました。

また、これも本学部にとりまして非常に残念なことになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて秋学期から本学部で受け入れる交換留学生の数が激減します。本年度留学に行けなくなった学生の皆様には本学部の科目を履修していただくこととなりますが、受入留学生の減少分を考慮の上、無理のないように科目の定員を調整させていただく予定です。

何よりもまず学生の皆様が安全と健康を最優先にお考えいただき、国際教養学部での学業を全うすることができるよう心より祈念申し上げます。

以上

（本件に関する問い合わせ先：国際教養学部事務所 sils-ac@list.waseda.jp）